

会 議 録

1 会議名

令和5年度第8回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

- ・令和6年度地域独自の予算について（公開）

3 開催日時

令和5年9月12日（火）午後6時30分から午後7時50分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 多目的ホール

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 青山恭造（会長）、田中美佳（副会長）、磯田一裕（副会長）、
今川芳夫、久保田幸正、坂井芳美、竹田禎広、田中 実、田村雅春、
古澤悦雄、増田和昭、水澤敏夫、水島正人（欠席者3名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：佐藤所長、近藤副所長、小川係長

8 発言の内容

【近藤副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【青山会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：田村委員、古澤委員に依頼

議題【協議事項】令和6年度地域独自の予算について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

- ・資料No.1 「令和6年度地域独自の予算について『直江津地区環境整備事業』」に基づき説明

直江津地区自主防災組織事業については、提案書（案）が提出された。磯田副会長より、内容を説明いただく。

【磯田副会長】

提案書の提出がぎりぎりになり皆様に再度確認の時間が取れなかったことをまずお詫びしたい。事前にいろいろな資料のなかで、皆様との方向性は確認していたところだが、実際に具体的にどういう事業を提案するかということについては、古澤委員、防災士会会長と話をし提案書をまとめた。取組の名称としては、直江津地区自主防災組織事業と固く言ってしまうと市に伝わりにくいかと思い、「直江津区地域ぐるみの防災活動推進事業」という名前にした。提案団体としては、直江津区地域協議会と上越防災士会直江津支部の連名とした。4ページ目「(4) 取組の内容及び実施方法」で、防災士会の皆さんからAEDの講習会や避難所体験等いろいろな案が出てきてどの順番にするかという話になったが、実際にやる事業としては、港町に設置されている避難所までの誘導の案内看板、これをまず最初にやってみようかという話になった。具体的な事業としては、それを提案したということである。その前に、組織としての立ち上げをお願いした。(仮称)直江津地区地域防災協議会という、地域協議会と町内会と防災士会と上越市、この4者が同じプラットフォームの協議の場を作ろうではないか、いろいろな悩みを持っている町内が提案のなかで求めたい姿を実現していくために、まずは市が関与する組織を作りましょうという提案としている。経緯や具体的な話、取組のスケジュール等はこのような書いて提案をしたところである。その後、事務局のほうで関係各部署と協議をしていただいた。

【小川係長】

- ・資料No.1 「令和6年度地域独自の予算について『直江津地区自主防災組織事業』」に基づき説明

市民安全課と危機管理課からの所見のとおり市としては実施しないということを踏まえ、直江津地区自主防災組織事業について地域協議会として提案するかどうか協議いただきたい。また提案する場合は、防災士会直江津支部に対して詳細な提案書をお示しし、実施主体として行う意向があるか確認する必要がある。なお、防災士会直江津支部に実施意向がある場合は、令和7年度に向けて、まずは取組内容の精査を進めることになる

かと思う。

【青山会長】

事務局の説明について、質問、意見等を求める。

【田村委員】

関係課の所見の下から2段目に「これまで通り、市の予算で設置や付け替えなどを行うことが適当であると考えます。設置箇所の増設などがありましたら、検討いたしますので町内会を通じてご要望ください。」と書いてあるが、実際にどういうスケジュールでやっているのかお聞きしたい。

【佐藤所長】

町内会の皆様のご要望をいただいて、その場所を見て、その場所が適していると判断されたときに、市のほうで実施する。そういうルートがあるので、そちらのほうで行っていただきたいという話であった。

【田村委員】

実績はどのぐらいか。

【佐藤所長】

把握していない。

【古澤委員】

実績については、中央から中央5丁目ぐらいの電柱に貼ってある。ただ、風等で落ちている部分はかなりあり私が役員をやる前にもう貼られたものである。貼られている場所と貼られていない場所があり、一般住民の皆様方に親切丁寧に貼ってあるのかと思えば貼っていない。市で貼ったものであれば市のほうで、町内会長協議会のほうに「どうですか」という提案があってしかるべきだと思う。それがないままにきているので、そのままになっている。港町が独自でやったものかはわからないが、港町から要望が出ているということは、非常に意義があることだと思う。

私どももこの間避難訓練を実施したが、自分の町の避難する場所はわかる。ただ、買い物へ行ったり、いろいろな施設へ行ったときには、避難場所は絶対にわからない。だからそれはあるのなら、私たちは防災士会ではなくて、地域でやってくれるものならやってもらいたいという希望を出したいと思っている。住民の皆様の安全安心を願う表示というものをわかりやすくやってもらえればと思っているので、前もって市でやってくれるのであればやってもらいたいという要望である。

【青山会長】

その他に意見を求める。

【増田委員】

海拔表示の件は、古澤委員の言うとおりに、やるのであれば設置場所の希望や、避難誘導の看板がどこにあるのかを町内会に聞かなければいけないのに、何も聞かないでやっているのはおかしい。「要望があったら町内会を通じてご要望ください」と言うが、町内会に全然情報を与えずに、このような言い方をするのは非常に納得がいかない。私たちは、直江津区の住民の皆さんに防災意識を持ってもらうために、全体的に取り組んでいきたいと言っているのに、私たちが言っている趣旨を全く理解していない。「要望があれば取り付けますよ」という返事はないと思う。「みんなで防災意識を高めましょう」というこの気持ちを全然汲み取ってくれていない回答だと思う。そのへんのとらえ方の問題で、考え方を市に考え直してもらう必要があると思う。

【田村委員】

もう一つ、これに関連して少し角度を変えてご意見申し上げたい。いろいろな方がまちなかの空き家等に入られた場合、自分の町内では多分ここに逃げれば良いとわかるが、他の町内の方、或いは一般の方が来た場合は、さっぱりわからない。この提案の本来の趣旨は、そういうことを指摘したはずである。ただ単に町内につけてほしいということではなくて、他の町内から、或いは一般の方が観光客等も含めて、他の地域の方が来たときにどうするのかということで、こういった看板があったらどうかというのが、全体の意見のまとまりの一つだったというように私は記憶している。

【青山会長】

その他に意見を求める。

【古澤委員】

災害対策について、危機管理課等で避難訓練をやっておられる。今は、コロナの関係もあるが全くやっておられない。避難所の関係で、小学校単位で行っているが、それはただ形式的な訓練である。今、防災士会が動いているいろんな訓練をやっているが、市でどれだけの訓練をやっているかということ、ほとんどやっていない。回答としては、ここに来てもらい、どういう形でやるのかということの説明していただきたいと思う。市の職員は、だいたい3年ぐらいで異動してしまう。だから私たちが問題を投げかけても、もうその人がいない、新しい人が来てわからないという状態になってきている。避難訓練

をやる前には、2週間前に実行計画書というものを出している。そして12月頃に実施したかどうかの調査が来る。そのフィードバックが全然ない。今度、町内会長協議会では、避難訓練をどのぐらいやっているのかということをはっきり把握していきたいと思っている。それを動かすには、これを提案する防災士会と直江津区地域協議会の後押しがあってできるものであって、市に任せておいても、ただやりなさいというだけで中身はないものではないかと私は捉えている。この回答は逃げ道を書いて答えている。実際は私たち現場がよく知っているので、話し合いの場を持っていけばいいのではないかと考えている。

【青山会長】

その他に意見を求める。

【磯田副会長】

増田委員のおっしゃる、市に考え直してもらおうということは、まったくもってそのとおりであるが、今回の手続き上では、提案書を出して本庁と北部まちづくりセンターが協議して、市はやらないと明言したわけなので、そこを突き崩していくのは難しいと思う。北部まちづくりセンターが示してくれた、この協議事項の今後の流れを見ていくと、この形ではもう駄目と言われたわけである。取組を提案するとなると、10分の7で防災士会が主体的に提案をするという一択しかないように感じる。私としては、町内会と地域協議会と防災士会、そこに上越市はコミットしてほしいと思って提案をしているわけだが、上越市はコミットしないと言っているので、まずは地域協議会と町内会と防災士会が共同で検討する場を作って、そこでいろいろなことを揉んでいながら市に要望を出す。或いは、9月号の広報上越に、防災アドバイザーという仕組みを掲載している。今回の事業がどれぐらい可能になるかはわからないが、こういうものを使いながら令和7年度まで待たずに、令和6年度からそういった取組を始めていけばよいのではないかと。そのためには、まず地域協議会がこの問題を正式に自主的審議事項とする。それをもって関係団体と協議をしていくという動きをしていけばよいのではないかと。さきほど増田委員がおっしゃったように、直江津区地域協議会としてこの回答はおかしいのではないかと意見を求める、或いは、より詳しい話を聞く等いろいろなやり方があると思う。ここに来てもらい説明を聞くというのも一つの手ではあると思うがいかがか。

【増田委員】

磯田副会長の言われたとおりであるが、この所見が行政の関係課の判断だとすると、

私たちの思っていることを正しく理解しないで、このような結論を出してくるのはおかしいのではないかと思う。私たちが思っている真意を正確に受けとめていない。そのことはどこでいえるかという、下線部に「市が主導して全市的に促すものではなく」とある。全市的に促してほしいとは一言も言っていない、直江津としては地域住民の発意によって市から100%出してもらい、地区防災協議会を作ってこういうことを進めていきたいという気持ちを出している、それをきちんと受けとめるのであれば、「直江津の皆さん頑張ってるね。じゃあ市として応援するからやってください。」という結論になるのが当然だが、「市が主導して全市的に促すものではなく」というこの一行は、私たちが言っていることを曲げて理解しているのではないか。再度確認する必要があり、確認の方法は、北部まちづくりセンターを通じてやっていただいているが、磯田副会長がおっしゃるように直接担当課から来てもらって、私たちと意見交換をするという方法もあるのではないかと思う。ここは地域独自の予算の一番のポイントだと思う。

【青山会長】

その他に意見を求める。

【田村委員】

私も言葉尻を捉えるわけではないが、市が主導するのは当たり前であるということをお願いぐらいである。それぞれの地域の人が、そうやって手を携えていくのが当たり前ではないかと思う。さらに最後の2行は、どうも意味を理解していないような感じも受けた。

【青山会長】

その他に意見を求める。

【久保田委員】

少し先走るところがあるかもしれないが、今後の取り扱いのところ、やるかやらないかということだが、まずこの取組は進めてほしいと感じている。

それから、資料No.1の関係課の所見のなかほどに下線で引いてあるところには、全市的に促すものではないということが言っているが、そうであればなおさら地域ごとのことは我々で、地域の人でなければわからない。だからそこが取り組もうとしていることなので、ぜひそこは理解してほしいと思う。また、ハザードマップや海拔何mの看板表示等、物理的なことに関しては市がやるといっている、我々の具体的な取組としてはこれは外す。我々の気持ちとしては、この提案書の2ページ目の途中、「防災意識の向

上と自主防災活動の推進を挙げていく」これが中心ということになるので、4ページ目の取組の内容のところの、避難所運営ゲーム、避難所体験、タイムラインの作成、それから地域全体での避難所への避難誘導訓練等、そのような意見が前回も出ていたので、これは地域でなければできないことではないかと感じている。そのようなところで、この事業を進める方向で検討していきたいと私は思う。

【青山会長】

その他に意見を求める。

【古澤委員】

関係課の所見の最後に「設置箇所の増設などがありましたら、検討いたしますので町内会を通じてご要望ください。」とあるが、今投げかけたからこの文章が来るのであって、普段私たちがほしいと思ったらどこへ出せばいいのかということもあるので、この回答はあまりも一方的である。それならば、学校でやる避難訓練のときには全町内集まるので、要望はないか聞いていただきたい。

【青山会長】

令和6年度の地域独自の予算に自主防災組織事業を提案するかどうかについて意見はあるか。久保田委員からは、するべきという意見があった。

【増田委員】

提案するかどうかのお訊ねだが、地域協議会として提案するのか、それとも団体として提案するのか。団体として提案すると10分の7になってしまう。10分の7になったときに、では10分の3はどこからお金が出るのかという話になる。それがはっきりしないかぎりには下手な提案をできない。10分の3を出すのであれば、例えば、それぞれの町内会の皆さんにお話をして、少しずつ出してくださいと言うしかお金が出てくる場所はない。今からそこまで町内会の皆さんに根回しするのは、時期的にほとんど無理ではないか。もう一つの方法は、本来は地域協議会の提案でワンプッシュするのだが、それで駄目ならば、「ワンプッシュしたけれども、この提案は駄目だった。すごくいいことなんだけど、私たちの気持ちは市から汲み取ってもらえなくて残念でした。」と、もうそこで止めてはどうか。その次は1年間かけて、自主的審議事項としてどうするかということ、要するに、地域独自の予算に関してどう進めていくかということを決つくりと取り組んでいけばよいのではないか。10分の7をやりたいというのは、そう簡単にはいかず非常に難しいと思う。

【青山会長】

その他に意見を求める。

【磯田副会長】

今増田委員がおっしゃったように、令和6年度事業ではもう道はない状況になっている。幾らプッシュしたとしても、もう正式な回答が市から来ているので、そこを考え直せと言ってもなかなか難しい話である。北部まちづくりセンターが示している取組提案というのは、地域協議会が提案するにしても、実施主体は防災士会が10分の7でやってくれるような取組を令和7年度に出すというフローである。我々としては、そこにも向かいたくない。先ほどお話したとおり、令和6年度に住民でやってほしいと言っているのであれば、まずはそこから我々が固めていき、まず自主的審議にして行政と話をするチャンネルを作った上で、そこについての議論をしていく。町内の看板を作ってくれるのであれば、地域協議会も少しコミットしながら町内会が申請するような形で、協議しながらいい方向に持っていくような動きを作っていけるかが、今後の我々の動きになってくるのではないかと。

【田中実委員】

このようなことを言ってよいのかわからないが、この提案について、我々地域協議会委員が提案するということがいかななものかと私は思う。先ほどから、看板や防災訓練等、いろいろと話されているが、私が5年前にこの直江津の地に引っ越してきたところ、津波の表示は公共の建物にはあるが、高田方面はごみ箱等にも海拔の表示が貼ってある。なぜ同じ上越市なのに、直江津地区だけ貼ってないのかと思っている。

また、防災訓練の話が出ているが、3、4年はコロナの関係で防災訓練等はできなかったかと思う。町内会長と消防団で話し合い、防災訓練をやるということ市へ話せば防災訓練を計画してくれるのではないかと。市も町内会や地元消防団の意向がないのに、我々外部の人間がいろいろと言ってもスムーズに話が進まないのではないかと。私も消防団のときに、南は脇野田、北は直江津の港町まで駆けつけて応援に行った。やはりそのようにやらないと、行政は動かないと思う。そこまでやってこうだからというなら、若干の協力体制も出てくるのではないかと。まずそのように手始めにやってみてほしい。

【青山会長】

それはできている。町内会で防災訓練をやるときは、市へ届け出もしている。

【古澤委員】

今、消防団と町内会で一緒にやっているところはない。各町内で自主防災組織が組織されている。先般、谷浜地域であった防災訓練は行政で実施している。だから直江津地区でもそれが該当になれば、どこかの地域で一緒にやることができるが、あくまでも防災訓練は自主防災組織でやっている。この間も消防の問題でいろいろな意見が出たが、消防団については、三つか四つしかなく、町内ごとに網羅されていないので、それは今できない。あくまでも自主防災組織でやっているということで理解いただければと思う。

【青山会長】

自主防災組織というのは、イコール町内会である。

【増田委員】

防災訓練は、町内会ごとにある自主防災組織を中心に、それぞれの町内が計画してきちんとやっているのだから、ここで議論する問題ではないと思う。もう一つ、田中実委員から、地域協議会として提案するのはいかがなものかという話があったが、地域協議会だからこそ地域のことにに関して、問題点、課題を一生懸命話し合っていて、問題があれば行政に話をするというのはその地域協議会の役割なので、地域協議会がやることについてなんらおかしいことはない。

ただ、先ほど申し上げたが、決定過程が私たちの思いを正確に捉えた上での決定過程であればよいが、この文章を読むと私たちの思いを正確に捉えていなくて、こういう結論を出しているのではないかと。それは私たちは非常に不本意である。だから黙ってこれを受け入れるわけにはいかないということになるので、再度北部まちづくりセンターと、場合によっては、会長、副会長も一緒に行って、ここはどのように理解してこういう結論になったのかということ、もう一回確認していただいたほうがよいと思う。その結果、私たちが納得がいくような回答があれば、それはそれでわかったとなるが、少なくとも今現在のこの回答では誰も納得できないと思う。皆さんいろいろと意見を言っておられたが、よくわかったという人は誰もいなかったのだから、このまま引き下がるのは非常によくないと思う。

【田村委員】

今増田委員がおっしゃったことに私も賛成である。正直納得いかない。とにかくこの所見はどういうことなのか、正副会長だけでなく、ここへ来て皆に説明してもらいたい。それをやって、それで我々が態度を決めるのであればよい。私も正直言って、首を傾げ

る部分が非常に多かった。

【田中美佳副会長】

関係課の所見を見たり、正副会長会議でも話したが、なかなか覆ることはないのかと思う。ただ、疑問に思うことがとても多いので、市の方にお聞きして、皆さんの思いをお話できたらよいのではないかと思った。

【磯田副会長】

田中美佳副会長がおっしゃったように、一度出した回答を覆すのはなかなか至難の業だが、少なくとも我々の思いや、地域協議会が今までこの提案に対してどれだけの知恵と労力をつぎ込んできたかということを理解していない。理解しているのかもしれないが寄り添ってくれない。これを自主的審議事項ということにして、関係部署から話を聞く。或いは、こういう提案についてどうだったのかという話を、この場に来てしてもらう。皆さんの質問もたくさん出るだろうし、それが一番よいのではないか。令和6年度の事業としてはなかなか難しいが、取組としては民が先に動くということもできる。まずは、この場に来てもらうようなことができるのか。

【佐藤所長】

まず、磯田副会長がおっしゃるように、自主的審議事項にしてどのように話を持っていくのかをご検討の上で、担当課を呼ぶというように進められることは可能かと思う。

【増田委員】

地域協議会に報告したら、この回答は全く地域協議会の思いを反映してない、全くわかっていない回答になっているという指摘があったので、きちんと理解してくれているかという確認が必要だと思う。お互いにここで確認をするということは、最後の確認事項として必要ではないか。次の段階で、関係課の言い分を聞いて、仕方がないということになれば、自主的審議事項として取り上げて、関係課から来てもらい細かい説明をしてもらう。少なくとも今の段階で納得はできないという意思表示をしておかないと、直江津区地域協議会はこの文章で納得したという既成事実を作られてしまったら非常にまずいので、そこだけはきちんと一つの過程として、踏んでいきたいと思う。

【青山会長】

今ほどの増田委員からの提案に関して意見を求める。

【田中美佳副会長】

北部まちづくりセンターが行かれてこの回答が出ているので、それをもう一度お願い

するのはいかがかというのが私の気持ちである。先ほど磯田副会長の話にあったように、時間かかるかもしれないが自主的審議事項にして、正式に来てもらい、きちんとそこでいろいろお聞きするというのが協議会として一番よい流れなのではないかと思う。

【増田委員】

何とかしてほしいのではなくて、こういう文書が出てきたことをきちんと理解された上でこの回答になっているのかどうか確認したいだけである。気持ちのすれ違いがあるのか、ないのかを確かめないまま先へ行けば、もっと大きなすれ違いになってしまうのではないか。すれ違いができていないことがわかれば、あえて自主的審議事項で協議する必要もなくなってくるということである。

【磯田副会長】

増田委員のおっしゃることもよくわかるが、正式文章としてここに添付されてきた以上、この解釈は変わらない。

【増田委員】

これは正式文書ではなくて所見である。関係課の所見なので、正式文書ではない。

【佐藤所長】

所見といえども、正式な文書である。

【増田委員】

正式文書とすれば、この文章は納得がいかない。気持ちがどこにあるのかきちんと説明してほしい。こういう文章が出てきた本来の気持ちはどこにあるのかということを確認することは、十分許される話である。

【水島委員】

自主的審議事項にして、今後の課題として直江津区地域協議会で協議してはどうか。

もう一つは、この地域独自の予算は、市長が言っておられるので今後ずっと続いていくと思う。そうすると、毎回こういうことが起きてくるのではないか。私はあまり協力することができなかったが、相当の時間を取って協議し、地域の方、団体の方、そういう方々と随分話を重ねて出された提案書が、このような紙1枚で判断がくだされた。地域協議会とはいったいなんなのかと。なんのために今まで時間を取ってきたのか。

では、我々はどうすればいいのか。先ほどから磯田副会長、増田委員、皆さんのおっしゃるとおり、自主的審議事項として、今後協議していったほうがよいのではないかと思う。

【久保田委員】

結論から言うと、磯田副会長の提案ということになるかと思うが、6年度は見合わせて、7年度に向けてまた検討をという案に賛成したいと思う。私が先ほど申し上げたのは、資料No.1の所見を見て、市は我々の意図するところを考えてくれたのかという疑問を持った。それで先ほどのような話し方をしたのだが、磯田副会長のお話を聞くと市の回答もこれ以上出ないであろうと思うので、この提案書作成者である磯田副会長の提案に賛成したい。

【田村委員】

私も久保田委員の意見に賛成である。ただし、私どもの任期は来年の3月いっぱいである。それを認識した上で、きちんとルールを次の人に渡せるような段取りをしたい、そういう覚悟を持って、この提案について協議していきたいと思う。

【青山会長】

それでは、自主的審議事項として検討を重ねるということではどうか。

(委員賛同)

次に、その他について事務局へ説明を求める。

【小川係長】

市民いこいの家の利用時間及び休館日の変更の諮問についてである。8月9日付で地域住民の生活に支障なしと答申した。それを受けて、市から8月24日付で令和5年上越市議会12月定例会に所要の条例案を提出する旨の通知が来たので報告させていただく。

・次回協議会：10月10日（火）午後6時30分から

【青山会長】

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。